



大井町議会だより

2016.8.1 No.188

ひ
た
よ
ろ
う

議会報告会 2

3会場50人の来場

定例会(第2回) 臨時会第2回・第3回 4

6月8日・9日の2日間

「地酒で乾杯を推進する条例」を制定

一般質問 ここが聞きたい(7人) 6

議会を傍聴して 9

行政視察報告 11

町のこの人あの人 12

文化の香り高い町の発展に貢献

藤原 信男 さん



頼れる中学生.....ふれあい活動

E-mail gikai@town.oi.kanagawa.jp / URL <http://www.town.oi.kanagawa.jp>

この広報は、再生紙を使用しています。

議会報告会を3会場で開催

50人の方々が来場

7回目となる議会報告会を5月19日(木)、20日(金)、22日(日)に開催しました。

3月定例会の議案の審議経過の報告、常任委員会の活動報告後、意見交換に移行しました。

そつわ会館

5月19日実施

問 相和地区について議会から事業提案をしたことがあるか。

答 議会の中にはないが一般質問の中では提案型の質問はしている。具体的にはおいゆめの里の利活用について飲食の提供やドッグランについてである。また、提案ではないが予算審議の中で未病いやしの里センター(仮称)の方向性やフェイジョアの活用、ご当地弁当の質疑はされている。

問 空き家調査に関連して情報が乏しい。町で対応できないか。

答 担当窓口の設置が必要

須であると考え。改善をしていくよう取り上げていきたい。

問 カーブミラーを交換したら曇らなくなった。随時交換していく考えは。

答 本年度は3か所に設置予定がある。自治会から情報を頂ければ町で調査を行う。



曇らないカーブミラー

問 未病いやしの里センター(仮称)内に地域に利益のある商業施設はできるのか。

答 近いうちに発表がなされる予定である。商工会でも検討しているので申し入れてほしい。

問 町内の防犯灯のLED化はいつごろまでにできるのか。

答 入札時期は4月。契約期間が5月からとなる。年内の完了を目指しているとのこと。

JAがなわ西湘大井支店

5月20日実施

問 パークゴルフ場建設を求める陳情を不採択とした理由はなにか。

答 議会として建設そのものに反対したわけではない。陳情の希望内容が規模に固執していたため、その点で現実的に難しいと判断した。

問 一般質問において、質問回数が多寡が議員に

よって様々である。

質問内容が重要なものは確かだが、議会としてこの点をどのように考えているか。

答 一般質問は議員個々の活動であるため、議会として良し悪しが判断できる問題ではない。

問 衛生費の削減には町民1人ひとりのごみの減量に対する意識の醸成が重要であると考え。議会として削減策を議論したことはあるか。

答 議会として具体策を検討したことはないが、分別意識の向上や町の取り組みによって生ごみを中心に減量できていることは事実である。

問 未病いやしの里センター(仮称)事業に関連して、サテライトオフィスとしての活用方針が示されているが、議会として議論したことはあるか。

答 民間事業であるため議会として発言できる立場にない。



ゴミ収集カレンダー

問 ごみの収集が正月やゴールデンウィーク等で1週間来ないとなまってしまい困る。休みの日でも収集できないか。

答 ご要望を町側に申し伝える。

問 防犯灯は青いライトではなく明るいライトにしてほしい。

答 白色のLEDに全灯取り換える方向性を確認している。

問 防犯カメラの設置を検討してほしい。

答 プライバシーの問題もあり難しいが、場所によっては町側もその必要性を感じている。地域からの声をあげてほしい。

問 前回の報告会は4会場であったが、今回1つ減らした理由は。

答 これまでの実績をふまえて検討した結果、3会場で町内全域を網羅できると考えた。

問 ごみの収集は委託に高い金額を払っている。

答 金額を下げて収集日数を増やすよう要望できないか。

答 ご要望を町側に申し伝える。

問 前回の議会報告会で出た検討課題について、その後の進捗は。

答 昨年出た課題については、回答済との認識である。

問 空き家対策について、利活用の後押しができないか。

答 町の空き家対策は遅れていると考える。空き家バンクでの活用を考えているとのことだが、議会としてはまず担当窓口の設置が不可欠であるとの趣旨の提言書を提出した。

生涯学習センター 5月22日実施

問 空き家調査に関連して、昨年高知県梼原町に先進事例の視察を行ったとのことだが、大井町で利用できるアイデアはあったか。

答 梼原町の視察は参考になったが、神奈川県には補助制度もないため、大井町で利用できる制度ではなかった。

問 町のごみの排出量を削減するため、自治体間での競争を促すなど議会として提案できないか。

答 議会としてごみ収集については議論していない。東部清掃組合としての負担額は毎年減少している。ごみ収集量は確実に減少している。

問 パークゴルフ場の建設については長年検討で止まっている。結論を出すべきではないか。

答 今年度町長の施政方針に、旧湘光園用地買収

に伴う活用として初めて明文化された。議会としてもそれが適地であるかを改めて今後もしっかりと注視していきたい。

問 宮地自治会館の建設費総額は。

答 工事の総額は3500万円。



自治会館建設予定地

問 未病いやしの里センター(仮称)事業の基本計画はできているのか。

答 記者発表に向けて現在基本計画の作成を進めているとのことである。

問 議事録の作成に2か月程度を要しているが、時間を短縮できないか。

答 公文書としての作業工程を考えると時間の短縮は難しい。

問 パソコンが使えない高齢者に配慮した情報発信の方法を検討していないか。

答 現在紙媒体としての議会、だよりやHPでの発信を行なっているが、議会中継等、情報発信のチャンネルは今後増やす方向で検討している。

問 買収を予定している旧湘光園跡地の面積は。

答 買収予定地は1・6ha。道路の寄付を含めて2haである。

問 買収地をパークゴルフ場にするのはもったいないのではないか。

答 議員間でも意見の分かれるところではあるが、今後の町の動きを注視していきたい。

問 パークゴルフ場建設の陳情について、付帯をつけて決議する考えはなかったか。

答 陳情の採決に付帯決議という手段はない。

問 地酒で乾杯条例を提案することだが、今後のスケジュールは。

答 パブリックコメントの回答をHPで公開し、6月定例会において議案の提出をするスケジュールとなっている。

問 2013年度版の大井町生活ガイドに載っていた国府津―神縄・松田断層地震が2016年度版には載っていない。議会でも追及するべきでは。

問 消防団の出動手当が今年度から増額されたが、全国平均に近づけてほしい。

答 消防団の手当は数種類あるが、総額として妥当であるかを今後も注視していきたい。



訓練に精励する消防団員

議員提案条例

「大井町地酒で乾杯を推進する条例」を制定



丹精込めて仕込まれた地酒が瓶詰めされる

平成28年第2回定例会は6月8日、9日の会期2日で開催され、条例や補正予算等を審議しました。

また、行財政全般に及び一般質問を7人が行い、町の考えを質しました。

条例

大井町地酒で乾杯を推進する条例

(新規(賛成12・反対1))

*議員提案による新規条例で、本町産の地酒による乾杯の習慣を広めることにより、郷土愛の醸成や伝統産業の継承を図り、延いては地域の活性化に寄

与することを目的として制定するもの。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 (賛成全員)

大井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 (賛成全員)

*以上2件の条例改正理由は、地方公務員災害補償法施行令、及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、年金たる保障及び休業補償と障害厚生年金等が支給される場合の調整率が変わるなり規定の整備を行うもの。

大井町国民健康保険条例の一部を改正する条例 (賛成12・反対1)

*地方税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い所要の改正を行うもの。

問 今回の改正による影響額は、また上げる必要はあったのか。

答 限度額引き上げに当たり27年度をベースに計算すると約184万8000円の増。一方で軽減対象者も拡大される。地方税法等の改正による基準額の変更である。

問 応能、応益のバランスを見たとき資産割については公平性が欠けるのではないか。

答 将来的には検討も必要と考える。

大井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (賛成全員)

*放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの。

問 義務教育学校の免許をもつ人は何人いるか。

答 詳細は分からない。義務教育学校の教諭の資格は小・中学校の免許を併有していることが原則だが、当分は、どちらかの免許を持っていれば良いとの暫定措置がある。

大井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

*家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの。 (賛成全員)

問 構造を有するものと。耐火的なものということ。

補正予算

一般会計(第2号)

(賛成全員)

*歳入は主に新規法人の固定資産税の増。歳出は民生費184万5000円の増、消防費448万3000円の増。

問 大井保育園の屋根の修理は全体か。

答 一部、雨漏りの修理である。

第2回臨時会

5月20日に開催され、専決処分ほか1件の議案を審議しました。

専決処分の承認

平成27年度一般会計補正予算(第7号) (賛成全員)

*平成28年3月29日に、国の地方創生加速化交付

(第2回・第3回) 臨時会・審議結果

金の決定を受け、この交付金に係る事業費やマイナンバー制度に係る事務委託金等を翌年度に繰り越す必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、翌3月30日に専決処分を行った。法に基づき議会に報告し承認を求めるもの。歳入歳出ともに7786万5000円の追加。

問 お試し住宅はどこに所在するのか。

答 空き家調査の結果、3軒の候補物件がある。今後所有者と交渉する。

補正予算

平成28年度一般会計補正予算
(第1号) (賛成全員)

* 歳入はコミュニティ助成事業補助金等の決定による298万円の増額。歳出は、この補助金決定を受けて増額した事業と、28年度予算で計上していたが、27年度一般会計補正予算(7号)で専決処

分したことにより減額となった事業を相殺し、350万8000円を減額するもの。

問 地域イベント事業補助金は、かかし祭りに関するものと認識しているが、事業の進ちよく状況は。

答 実行委員会の各種相談に応じ助言等をしている。地元との調整も進行中で手を付け始めたばかりといった状況である。

第3回臨時会

6月22日に開催され、「工事請負契約の締結」を審議しました。

工事請負契約の締結

(生涯学習センター空調機設備改修工事)

* 予定価格を7628万400円とし、11業者を指名するも2業者が辞退したため、9業者の入札

の結果、(株)根布工業が3596万4000円で落札。

なお、予定価格の90%を下回る「低入札」であったが、調査等の結果、施工の確実性が認められたため、契約締結の承認を求めるもの。

問 予定価格の50%にも満たない落札額だが、当初予算の積算が甘かったのではないか。

答 昨年度、設計委託を行った成果を予算に反映したもので、適正なものである。

問 落札価格に応じ、改修工事監理委託料も下げるべきだと思うが、どう考えるか。

答 予算として監理費を取っている。落札額に対応する考えはない。

審議した議案と審議結果 (平成28年第2回臨時会・第2回定例会・第3回臨時会)

○は賛成。×は反対
清水豊司議長は、採決に加わりません。

定例会・臨時会の別	議案番号	議案名	議員名(議席順)と審議結果	清水	諸星	伊藤	曾根	神保	細田	伊田	瀬戸	北村	小田	片野	石井	鈴木	審議結果
第2回臨時会	33	専決処分の承認 (平成27年度一般会計補正予算)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	34	平成28年度一般会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2回定例会	35	大井町地酒で乾杯を推進する条例		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	36	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	37	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	38	国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	39	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	40	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	41	平成28年度一般会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第3回臨時会	42	工事請負契約の締結 (生涯学習センター空調機設備改修工事)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

大災害発生時に対応する食料や水等の町の備蓄の現状は

答 広域避難所収容人数に合わせて備蓄計画を進めている

細田 勝治 議員



問 大災害発生時の日常物資の備蓄はどこの、何が、どれだけあるのか。

町長 6か所の広域避難所の備蓄倉庫に現在サバイバルフーズ8400食アルファ米1万食が保管されている。

問 何人の町民が避難所生活を送ることを想定し

た備蓄計画なのか。

町長 本町は広域避難所施設の収容人数を2500人としており、その3日分に当たる2万2500食の備蓄計画を進めている。水は1日3リットルを計画、確保している。今後少なくとも3日分の食料や身の回り品を身近に置くような町民運動を展開していく必要がある。

問 避難行動要支援者を安全に避難させるための町としての訓練の課題は。

町長 自主防災組織や地域住民に被災状況に応じた避難行動要支援者を安全に避難させるための町としての訓練の課題は、資材の調達や保管の方法等もあり、なかなか調整が進んでない。関係部局と調整する。

問 主として災害行動要支援者のための福祉避難所は、いまだに設定されていないが。

介護福祉課長 現在大井町では指定がない。今後の計画の中で社会福祉施設等を活用できるようにしたい。資材の調達や保管の方法等もあり、なかなか調整が進んでない。関係部局と調整する。

市町村内 災害備蓄540万食	
川越	25万1000食
新堀	43万5000食
熊谷	20万4000食
平塚	15万8000食
練馬	33万食
新井	20万1000食
川口	14万4000食
大宮	12万5000食
子	12万食
三	2万3000食
野	14万1000食
木	30万6000食
和	11万3000食
動	8万食
名	35万1000食
間	9万3000食
足	2万2000食
山	7万3000食
川	7万1000食
橋	2万3000食
三	1万5000食
野	1万3000食
和	2万3000食
動	1万1000食
名	1万7000食
間	2万5000食
足	1万5000食
山	5万9000食
川	1万2000食
橋	7000食

大災害発生時の大井町の備蓄量は十分か

障害者差別解消法への町の取組み、対応は

答 町組織全体での取組みと理解している職員対応要領を策定し公表する



清水 亜樹 議員

問 障害者差別解消法に

関する職員の対応要領の策定状況は。

町長 同法は障害を理由とする不当な差別の禁止、社会的障壁の除去について合理的配慮の提供が求められる。職員対応要領策定は努力義務だが、町職員が服務規律として適応するよう今年度の早い段階で策定し公表していく。

問 同法の啓発を町民に

対し行ってきたか。

町長 ポスターなどを保健福祉センターに掲示している。

問 今後の啓発活動は。

町長 広報おおいに記事



要支援者救助訓練の様子

議会の機能を付与することを検討し、関係市町と連携を図り設立に向け積極的に関わっていく。

【災害時の要支援者名簿】
問 要支援者名簿作成にあたり登録を求め、同意を得ているのか。

町長 これまでは民生委員の協力により同意を得てきたが、新制度導入後の登録者については今後同意を得ていく必要がある。方法を検討し多くの方に同意して頂く。

問 個別に通知をし、同意を得ていく考えは。

介護福祉課長 そのような方策を検討していく。

問 地域協議会設置の考えは。

町長 1市5町で構成されている自立支援協議会の枠組みを活用し地域協

問 湘光中学校の用地内には、昭和29年から62年間に借地料を払い続けてきている国有地が存在している。借地料の推計総額は7378万円にもなる。昨年の情報での買い取り価格は約1億2千万円。すでに購入価格の半分以上を借地料として支払ってしまった。借地料



湘光中学校用地内の国有地は町有地にすべきだ

答 国に申請し買取価格を確認後、検討する

小田 眞一 議員

問 学校教育施設用地に賃貸国有地が存在すること自体、行政の不手際だ。しかも、農水省は「大井町への売却が前提で農地転用した」とのことだ。財政状況を見ている段階ではない。直ちに町有地

をいくら払っても借地は借地である。この状況はまさに税金の外部流出であり、廃校予定もない湘光中学校に借地料を払い続けることは不合理なことだ。町民の世代間負担からも地方債を起債してでも町有地化すべきだ。

町長 当時は諸事情もあったが、安易に今日に至ったことは反省しなければと思う。国への対応と交渉を進める考えだ。



湘光中学校の廃校は考えられない
借地料は将来世代への蓄積にならない

問 国有農地がゆえに近隣の地価相場での売買が基本とされる。農水省から財務省の普通財産として所管換えすれば、半額譲渡も可能だ。62年間の借地実績と現況からも可能なことと考えるが。

教育総務課長 転用農地貸付地の所管換えは手続きが複雑そう。農水省でも財務省の半額譲渡の規定が適用可能と聞く。

問 空き家の対策や移住・定住を促進するため、所管の課等の設置や担当職員配置を検討しているか。

町長 空き家の担当は、企画財政課が窓口になる。専属ではないが担当職員を1名置く。

問 空き家の需要と供給のマッチングを円滑にするため、空き家に関する情報発信機能及び相談体制の充実強化を図るため、空き家バンクはいつ設置するのか。

町長 年度内に設置したい。

「空き家」対策は
答 町に「特定空き家」はない



鈴木 武夫 議員

パトロールの強化は図られているか。

町長 行っていない。

問 「特定空き家」の対策のため、空き家管理条例は制定するのか。

町長 町内に「特定空き家」は存在しないため制定は考えていない。必要に応じて考える。

問 空き家の需要と供給のマッチングを円滑にするため、空き家に関する情報発信機能及び相談体制の充実強化を図るため、空き家バンクはいつ設置するのか。

町長 年度内に設置したい。



町の空き家

学校給食でフェイジョアを提供する 考えは

答 早い時期に提供できる体制にしたい

伊藤 奈穂子 議員



問 町の特産品として生産拡大等に注力しているフェイジョアを学校給食で提供する考えは。

町長 現在フェイジョアを大井町の特産にするため取り組んでおり、学校給食で提供することは多くの町民に知っていたためにもいい機会であ

る。できれば早い時期に給食の中で提供できる体制にしたいと考える。

問 フェイジョアに関して成分分析することによる6次産業化をどのように考えるか。

地域振興課長 実については事業者による開発が進んでいる。今後は皮、花を有効利用した新製品も考えている。また、実の成分分析や長期保存の体制を整えることにより、飲食に限らず広い意味で活用できるかなど6次産業化を考えている。

問 本町の「健康増進計画・食育推進計画」にある取り組みについてこれまでの現状と効果を伺う。



給食いただきます

町長 社会環境の変化に伴い偏った栄養摂取等、子どもの食生活の乱れなどが見られる現在、健康管理について本町の現状を見ると特に中学生の朝食欠食率が全国平均より高い結果が出た。朝食を食べることは1日のエネルギーの源であり大切なことである。町を挙げて保護者と学校とが一体になって取り組む必要がある。

問 来年は食育元年と銘打ってから10年目を迎えるこの節目に食育のシンポジウムを開催しては。

町長 まずは朝食の欠食率が下がるよう取り組みたい。

インキュベーションオフィスの数は

答 5〜10ルームを想定



諸星 光浩 議員

問 インキュベーションオフィス(新規起業志向け貸しオフィスの事業者への貸し出し期間に期限はあるか。

町長 半年から一年を想定している。

企画財政課長 大体12月から来年の12月の1年間を見込んでいます。開設期間は1年だが、トライアル期間は、入居者の希望により半年か1年になる。それ以降は有償となる。

問 用意するオフィスの広さは。

企画財政課長 330㎡を想定し、5区画で分けると最も大きな想定で1区画64㎡程度となる。64

㎡だと大きな部屋になるため希望者と調整した中で10区画以上になることもある。

問 利用する事業者の選考方法は。

町長 未病に関する産業、また、新たに創業を考え



インキュベーションオフィスを予定

ている事業者、「未病癒しの里センター(仮称)」との事業連携を検討している事業者を優先的に、事業の実施主体である株式会社ブルックスホールディングスが選考する。

【県道711号線沿線の開発について】

問 自然景観と調和した開発を可能にすべきだと思うが町の考えは。

町長 調整区域という縛りの中にあり、開発が非常に困難な地である。また、民間の大きなプロジェクトで信頼できる案件であれば協議をした中で考える必要があるが、今からそれを前提にした地域ではない。

相互台緑地を調整区域に、市街化区域をほかに移したら

答 やるべきことではないし、できない

石井 勲 議員



問 未病いやしの里センター（仮称）事業状況は、町長 基本計画案は県に提出済み。基本計画が承認された後、都市計画変更手続き準備に入り、町民の皆様の基本計画内容について説明会を開催する。

問 相互台上を都市計画変更するなら傾斜地の緑

地保存と災害対策上や税収確保の考えから、線引き見直しをし、相和・西大井地域に市街化区域を確保するとの考えは。

都市整備課長 町の市街化区域の一部を調整区域にするのは条件により可能であるが、だからといってその分を市街化区域にすることはできない。

町長 言われることはよくわかる。相和地区の人でも言われる人がいることも事実である。都市計画の精神からいけば、私はやるべきでないと思う。

【大規模災害に対する町の対応は】

問 庁舎周辺が大きな災害を受けた時、町機能の体制準備は。

町長 耐震性は確保してある。庁舎が使用できない



賑わいが待たれる相互台台地

くなることは想定していない。庁舎が甚大な被害を受けた場合は生涯学習センターを最優先としている。

問 発災時の人的対応は。

町長 職員と消防団員を合わせ270名が最大災害対策要員となる。災害が大きくなればなるほど職員の参集は遅くなる。

問 職員採用、非常時災害対応のためにも地元優先の職員採用制度は。

町長 地元優先の職員採用というのは難しい。しかし職員は防災要員でもあるため、人事評価においても今後考慮していく。また、募集においても通勤可能というような曖昧な表現でなく、徒歩で1時間位といった内容に整備させていた。

議会を傍聴して

今年度採用の町職員5人が、新人研修の一環として第2回定例会を傍聴

介護福祉課 福山 稜人

新人研修として町の政策方針を決定していく議会を傍聴する機会を与えられたことに感謝しています。議会は限られた時間の中で深い議論を交わすため入念な準備がなされていることを感じました。

質問はどれもより良い町にしていこうと、また早急に対応していかなければならないものでした。関心が再び高まっている地震災害や長年大井町に住んでいながら知らなかった湘光中学校の国有地など、議員の方々と行政側の議論は非常に勉強になり、また町に対しより関心をもつ必要性を感じました。

入庁する以前、町はこうしたほうがいいのではないだろうか疑問に思うことも多々ありました。しかし入庁しまだ日は浅いですが、行政に携わり、課題に対し慎重かつ綿密な計画を立て行わなければならないことを感じ、重大な責任の中課題を解決していくことの難しさを垣間見えています。行政と町民の意見を交わす議会の重要性を再認識し、業務に取り組んでいきたいと思っています。

地域振興課 石渡大貴

新採用職員の研修として傍聴した今回の第2回定例会が、私にとって初めての議会傍聴だった。

議会の内容は、会議録署名議員の指名・会期の決定・一般質問であった。今回、初めて知ったが、一般質問には各質問に対して通告時間が設けられており、時間の超過は認められない。通告時間は質問によって異なっていたが、当初私には設定時間が長く感じられた。会議録署名議員の指名と会期の決定は、直ぐに終わったので、一般質問に関しても同様に終わるものと考えていた。しかし、実際に一般質問がはじまると私の考えとは全く異なる場面となった。質問に対する回答を受けると直ぐに、回答に対する質問や確認、補足説明を求める等、最後まで発言が途切れることはなかった。

今回、初めて議会を傍聴させていただき、とても良い経験となった。町政に対する姿勢や、物事を多角的に捉え、考えること等を念頭に置き、これからの業務に励みたい。

都市整備課 坂井拓郎

私は議会を傍聴して、議会でも話に出たように町内にも活断層があり、改めて災害時の備蓄は重要であると思いました。

私は実際に防災倉庫の点検で各学校などの倉庫を点検し、発電機や災害救助のためのチェーンソーや食料の確認を行い、そういったことから避難者を把握して備蓄を不備なく備えておくためには、災害が起きている平常時でも点検、確認などをしっかり行う用心深い心構えが災害時に救助者をスムーズに支援、救助できることにつながると思いました。

また、松田町交差点入口の侵入部分道路は、幅員が狭く交通事故も多く大変危険であるという指摘があり、これには交差点侵入部分の見通しを良くすることや対面車両も安全に通行できる拡幅工事が必要でありますが、それ以外にも歩行者、運転者に安全運転を意識させる路面表示の整備なども事故の減少に大きく寄与すると思いました。

防災安全室 八木大貴

私にとって初めての議会傍聴は厳粛な雰囲気の中進められ、とても緊張感のあるものでした。4月に起きた熊本での大地震の影響もあり、一般質問では町の災害時の対応や準備は充分であるのかなど、町の災害対策等の防災関係の質問が多く出ていました。議会では防災の質問が多くあがっていたのも町民の関心や疑問が反映されているからであると感じました。また、それと同時に議会の答弁の中で町民が何に興味を持ち町政に對しどう思っているのかを知ることができました。

一般質問の中では防災関係以外の質問も出ており、他の課の政策について答弁されていたが、自分の知らない部分が多くあり町職員として恥ずかしく思いました。自分の仕事以外にも目を向け、横とのつながりを持つことの必要性を感じました。

生活環境課 岡田祐季

大井町議会第2回定例会を傍聴させていただいたことは、私にとって大変貴重な体験でした。議会の中で一番印象に残ったことは、議員の方々が、「町民の代表」として大井町をさらに発展させていこうという姿勢です。

私は、大井町を良くしていこうという町民の思いが込められた質疑応答に感銘を受けると同時に、職員として大井町発展の担い手となり、議員の方や町民の方々と共に未来の大井町を築き上げていきたいと思えました。そして、大井町の発展に従事するため、大井町についてより深く学ぶ必要があると思いました。

議会の中で、「町民との協働」とは、町民の声が反映される行政のことだと感じました。「ゆめおおいみらい」という大井町のテーマを私のモットーとして、豊かで活気のあるまちづくりを行っていききたいです。そのためには、大井町についてより深く学び、一町民として町民の視点に立ち、大井町のさらなる発展を目標に日々の業務に励んで参ります。

行政視察報告

議会では去る6月27日から29日の日程で、先進的な事業を展開している自治体、充実した広報を発行している議会を訪問しました。

調査項目は、次のとおりです。

広島県北広島町

『移住定住対策について』

島根県邑南町

『日本一の子育て村構想について』

広島県坂町

『議会、たよりの編集・発行について』

広島県北広島町

人口の社会増が県内トップクラスで各種補助事業も充実している広島県北広島町を訪問した。

北広島町は平成17年に4町合併により出来た町である。

空き家情報バンク制度・求人情報センター設置・新規定住促進対策事業補助金交付要綱制定を平成18年より実施している。

町のHPの中でアクセス数1位は空き家バンク制度の記事である。

固定資産税納付書発送の際に空き家バンクのパンフレットを同封したところ、登録者が前年度より倍増した。

住宅建築補助金等はユー

トと呼ばれる地域通貨に



よって公布され、約1年間で1億円以上の経済効果を上げています。

町有地を活用して住宅地を整備し、若者定住促進として要件により最大250万円の住宅購入補助を行っている。

大井町では、まだ目を向け始めたばかりであり、見習うところが多々ある。

神保 京子

島根県邑南町

邑南町の取り組みの特徴は以下の三点に代表される。

一、攻めのA級グルメ構

想 二、守りの日本一の子育て村を目指して

三、徹底した移住者ケア 中でも興味深いのは日本一の子育て村構想である。

子育て世代の負担軽減を狙い、第2子以降は無条件で保育料を無料にし、中学3年生まで医療費無料を行う。また、食育の



観点から保育所の完全給食等を実施している。

財源として、子育て基金を創設し過疎ソフト事業をフル活用し単にサー

ビス合戦に終わらせない点が特徴的である。

加えて、教育こそが未来を拓く力であるとの信念から全体の行政改革を行う中で教育予算を増やしている。

行政は地域の資源・人材をフル活用し、果敢に少子化に挑戦する責務があり、地域に子供を呼び戻す努力を必死に実行すべきだ。その思いが本物であれば町は重点的な施策ができるはずである。それが魅力となり町を

輝かせ、子育て世代にアピールすることにつながる。ひいては若者を呼び込みイターンUターンを増加させ町を活性化させ持続できる町になる。

わが町においても、議会においても、やる気の姿勢と、実行が求められているとあらためて心に刻んだ視察であった。

石井 勲

広島県坂町

町の議会、たよりを見やすくすることで議会広報全国コンクールにも入賞した経験を持つ広島県坂町に視察を行った。

大井町の議会、たよりの紙面の違いは、議員の質問に配色をつけて町側の答弁と区分けし、議案等は町民の関心が高い審議内容のみを記載している点である。また、一般質問は登壇順ではなく順不同で行い、追跡の記事も掲載している。議会クイズを行いながら要望・

意見等の収集をしており、町民の声に答えたページを設けている。紙面全体を通して文字数を少なくして空白等を使うことで見やすくし、町民のための議会、たよりであることを第一義に掲げ、町内全世帯に配布するなど様々な違いがあった。

質疑、意見交換でより深く学ぶことができたことから委員会内でも以前から議論していた追跡や、文字ばかりで見づらい等の改善を具体化しながら、今回の視察を生かすためにも取入れられる内容を早急にピックアップし進めて行きたい。

曾根田 徹



● 町のこの人あの人 ●

文化の香り高い町の発展に

大きく貢献



上大井地区
藤原 信男 さん

文化団体連絡協議会の会長として永きに亘り活躍し、文化の香り高い上大井町の発展に大きく貢献してこられた上大井在住、藤原信男さんを紹介します。

▼大井町に居を構えるまで
藤原さんは東京都のご出身。昭和7年の生まれであり、戦争末期には静岡県に学童疎開した。空襲で家を消失し、その後は山北へ縁故疎開、勤労動員を経験するなど激動の少年期を過ごされた。終戦

後は東京に移り、高校卒業後は鉄道関係の会社に勤務した。

▼町との関わり
昭和61年に大井町に居を構えた後、趣味のテニスなどを楽しんでいた藤原さんに転機が訪れたのは70歳の頃。当時副会長を務めていた文化協会の立て直しを町長から依頼された。その僅か1年後には当時12団体だった文化協会は34団体へと大規模なりニューアルを果たす。名称も文化団体連絡協議会にあら

ためられ、記念行事として始まった芸能まつりの現在の活況は周知の通りである。その鮮やかな手腕にはただただ敬服するほかないが、周りの協力があったおかげだと感謝の言葉を繰り返す。

▼持ち前のエネルギー
何事にも積極的な藤原さんは、老人会の連合会長も長く務められ地域の活性化のために尽力してこられた。28年度ですべての役を降りるのでほととすると語るが、地域への熱い想いはつきない。

昨今の自治会加入率の低下に警鐘を鳴らす。

幼少年期の戦争時代に一生懸命生きてきたことを振り返り、世の中が便利になっていくなかで人々の心が乏しくなっていくことへの心配を語られた。



町政を知る良い機会です

議会傍聴にお越しください

8月22日(月)午前9時 第3回定例会開催



編集後記
広報常任委員長として二年間、議会だよりの編集に携わって参りました。この間、委員全員が一丸となり、掲載方法や内容等多くの課題に取り組んで来ました。本委員会はホームページと議会報告会も担当しており、とりわけ報告会の運営にあたっては、紙媒体からプロジェクトを用いての説明へ切り替えを行ったことは、一歩前進したものと考えています。

議会だよりは、今後も親しみやすい紙面づくりを心掛け、愛読者が一人でも増えることを願ってやみません。
瀬戸 和雄